

ZENRAKUREN

MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報

嫁・婿が語る酪農の魅力／ 矢島拓也さん

平成27年度 監事・役職員研修会
改めて 後継牛確保の必要性について

管理部だより

平成27年度 決算に向けて



酪農トピックス／

「第59回 佐賀県酪農婦人の集い」開催される！（福岡）ほか

日本酪農見て歩紀（栃木県さくら市 金子和弘牧場）

後継者育成事業（一社）全国酪農協会主催 第4回酪農未来塾を開催！！

酪政連活動報告



3

2016 March No.606



全国酪農業協同組合連合会

頑張ったら結果が 目に見えて良くなる

3月の婿

西野牧場（香川県西讃酪農農業協同組合）矢島拓也さん

「嫁・婿が語る酪農の魅力」第30弾として、
西野牧場（香川県西讃酪農農業協同組合）の
矢島拓也さんにお話を伺いました。



嫁

婿

が語る

酪農の魅力

30

今月は、香川県観音寺市の酪農家をご紹介します。矢島拓也さんは、奥さんの実家である西野牧場を継がれています。

—最初にご当地観音寺市をご紹介します。

△奥さん、お義母さん▽

観音寺市は香川県の西の端っこのところ。観光スポットは、石積で東洋一の放水の時に下から見上げる景色は壮観ですよ。それから、瀬戸内海の海岸に砂で描かれている「寛永通宝」。（聞き手は知らなくて？インターネットで調べて納得）農業はレタスとか玉ねぎの一大産地で畑作が盛んです。

—ご家族の構成を教えてください。

△奥さん▽

主人の矢島拓也（31歳）、私は

友子（34歳）、長男の翼（4歳）、長女の千鈴（1歳）、父の西野豊（68歳・香川県西讃酪農協同組合長）、母の洋子（65歳）の6人です。

—お二人が知り合われたきっかけは何だったのですか。

△奥さん▽

埼玉の大学に在学してるときにやっていた飲食店のバイト先で出会いました。もちろん私はホールスタッフ、主人は厨房係。大学卒業後、東京での会社勤めを経て、実家へ帰り酪農を手伝うようになりました。それから遠距離恋愛となり3年ほどして結婚しました。

—酪農を始めた経緯はどのような形だったのでしょうか。

△奥さん▽

結婚して埼玉に住んで子供も生

まれて普通に主婦をしていたのですが、主人とはそれこそ定年になつてからでも、小っちゃくても良いから酪農をしたいねと話していました。私が酪農を希望していました。

△ご主人▽

私は非農家出身で普通の会社員をしていたので、農業全般に特に興味を持つこともなかったです。しかし、家内と話しているうちに酪農の良い面、悪い面も知ることになりました。だんだんと興味がわいてきました。長男が幼稚園に上がるのを機に決断し、昨年の3月1日に就農しました。酪農を始めてほぼ丸一年です。

全く悩まなかった訳ではなく、岡山で獣医をしている叔父さん（お義父さんの弟）にも相談に行き、参考にしました。

—現在の飼養頭数を教えてください。

△ご主人△

成牛が48頭、育成牛が5頭です。

△お義母さん△

もう年だからと主人と話していて、離農へ向けて徐々に頭数を減らして成牛が28頭になっていました。着陸態勢に入っていたのですが、帰って来て酪農をするということで、急転回でアクセル全開に切り替えました。

—よく一年で48頭に回復しましたね。

△ご主人△

ほとんどが導入ですが、タイミングが良くて自家育成牛が10頭上がって来ました。

—ご主人は人工授精師の講習を受けられたように聞きましたが。

△ご主人△

昨年の夏に受けました。現在では

授精師さんに教えてもらいながらほぼ全頭自分でつけており、結果もそれなりに出て、やり甲斐を感じています。

△奥さん△

あの講習会以降、酪農の知識について私より詳しくなっていました。完全に逆転されてしまいました。

—さて、本題ですが酪農の魅力とは何ですか。

△ご主人△

酪農は、一生懸命手をかけた分、一生懸命頑張った分、目に見えて結果が良くなることです。

牛をどれだけ観察できるかが重要だということが身に染みて分かってきました。

△奥さん△

酪農はお父さんが仕事で頑張っている姿を子供たちに見せられるところが良いと思います。普通の会社では、口では言ってもなかなか見せられないですよ。

—地域の酪農家さんとの交流は始まっていますか。

△ご主人△

畜産協会の研修会とかに参加して、香川県の東部地域の方や中部地域の方とは、話をするようになりました。私の趣味はバイクでして、同じ趣味を持つておられる方とも知り合いました。今度ツーリングに行こうと話をしています。

—最後に、今後の目標をお聞かせください。

△ご主人△

まだ、一年ということ、何を目標にすれば良いかも解っていません。まだまだ手探りの状態です。三年先五年先の規模拡大



洋子さん手作りの看板

なども見通せていません。酪農を続けながら、しっかり目標を見つけて行こうと思っています。

△奥さん△

今年は、出荷日量1,300kgを維持したいです。そして、分娩間隔を短くし、経営の安定を図りたいです。私は今、育児休業のようなものですが、春から本格始動の予定です。

岡山で開催された全酪連酪農セミナーにご夫婦で参加されたそうですが、解らないところもあったようです。「木原君（全酪連中国事務所所属）あのアルファベツト3文字の意味を教えてください」と、テキストを見ながら早速勉強会になる微笑ましいシーンもありました。西野牧場は畜産クラスター事業のリース事業で、自動給餌機を更新されました。家族で支えあつて、地域の中核酪農家としてますますご発展されることをお祈り申し上げます。快く取材を引き受けていただき、誠にありがとうございました。

監事・役職員研修会

2月9日(火)～10日(水)、滋賀県大津市の「アヤハレークサイドホテル」において、平成27年度監事・役職員研修会を開催しました。当研修会には全国の会員組合の監事・役職員、本会職員を合わせ計76名の参加がありました。

研修会
1日目
前半

改正農協法について

農林水産省 経営局 協同組織課

阿辺 一郎 課長補佐



改正農協法は、①農業協同組合法の一部改正、②農業委員会等に関する法律の一部改正、③農地法の一部改正、その他、農水産業協同組合貯金保険法の一部改正、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部改正、および農業倉庫法の廃止からなっている。今回の改正は、最近における農業をめぐる情勢の変化等に対応し、農業の成長産業化を図るため、主として農業協同組合、農業委員会及び農業生産法人について見直しをおこなうものである。

そのうち農業協同組合法の一部改正については、①組合の事業運営原則の明確化、②組合の自主的組織の組合の運営の確保、③理事等の構成の見直し、④組合の新設分割、組織変更の創設、⑤農業協同組合中央会制度の廃止、⑥信用事業を行う農業協同組合等の会計監査人の設置義務化を主たる内容としている。



研修会
1日目
後半

世界の酪農乳業情勢

(独) 農畜産業振興機構 調査情報部

瀬島 浩子 部長



1. 世界の主要国の生乳生産量

EU諸国と米国、ニュージーランド、豪州で世界の生乳生産量の約7割を占めている。世界的には生乳・乳製品消費は伸びており、人口増加が続き経済の発展が著しい中国やロシア、東南アジアを中心に輸入量が伸びている。

2. 生産と消費・輸出のバランス

巨大な消費市場を抱えるEU(人口約5億人) 米国(約3億人)は、国内向けを優先した乳製品生産が中心で、チーズなどの高価格製品や余剰分を輸出。一方、ニュージーランドや豪州は国内消費が少

ないことから生産は輸出中心であり、輸入先の動向による影響を受けやすい。(中国の過剰在庫やロシアの禁輸措置)

3. 今後の見通し

【生産面】EU(クォーター制度廃止から、増産計画は自由となった)、アルゼンチン(外貨獲得手段として輸出拡大に意欲的な新政権)を中心に生乳生産の伸びは鈍化するも増加が継続していく。

【消費面】アジア・中東諸国で食の欧米化が進み乳製品の消費が浸透しつつある。人口が多い地域だけに消費の伸びが期待される。

研修会 2日目

農林水産省 生産局畜産部

畜産企画課 **古庄 宏忠**

課長補佐

畜産振興課 **松本 隆志**

課長補佐

飼料課 **井上 善行**

課長補佐



TPP関連政策大綱に基づく対応として、平成27年度補正予算と平成28年度当初予算、ALIC（独）農畜産業振興機構）が実施する酪農関連対策について説明があった。

主な内容（抜粋）

1. 畜産クラスター事業の見直し

① 予算の基金化 ↓ 基金化により、2か年にまたがった事業も認める。数年を見据えた計画的な検討が可能

② 法人化要件の緩和 ↓ 法人化の原則を維持しつつ、経営継続性の確保があれば法人化以外の方法も認める（①青色申告の実施

②後継者がいること（又は経営者が45歳未満）③知事特認を得

ること、以上全て満たす場合）

③ 上限価格の引き上げ ↓ 基準価格の1.1倍から1.3倍まで引き上げ可能

④ 家畜導入の拡充 ↓ 新規就農者へのリースに限られていたが、リース方式の施設整備を行う場合にも対象を拡大

⑤ 機械導入事業の見直し ↓ 都道府県の関与を強化し、施設整備と機械導入との整合性を都道府県が確認する

⑥ 補助金交付ルート ↓ 全国1団体で統一する（中央畜産会）

⑦ クラスター計画の具体化 ↓ 抽象的な記述に止まっていたが、具体的な活動内容を畜産クラスター計画に記載することにより、事業性を評価し優先順位とする

2. 飼料増産型酪農経営支援事業（拡充）

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家に対し、飼料作付面積に応じ交付金を交付。また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて交付金を追加交付する。

3. 酪農経営支援総合対策事業（ALIC事業 組替新規）

- ① 酪農生産基盤の強化（子牛の損耗防止、発育向上対策、簡易牛舎整備、畜舎増改築等）
- ② 酪農ヘルパー対策（人材確保、育成、酪農家の傷病時利用の拡充等）
- ③ 乳用牛能力向上の推進（牛群検



▶ 会場の様子

定に加入する都府県の酪農家が優良な乳用牛を導入する取組支援等）

研修後のアンケート調査の結果、「今後活かせる内容の講演だった」との回答も多く、また例年以上に参加者が多く高い関心があった事がうかがい知れ、今回の研修会には有意義な情報発信の場となったことと思います。今後も酪農業界にとってタイムリーな情報提供ができるよう研修会を企画してまいります。

なお、当研修会の内容についてのご質問・また資料請求のご希望などがありましたら、全酪連指導・企画部（☎03-5931-8003）もしくは各支所指導組織課までお問い合わせください。

改めて 後継牛確保の 必要性について

今年度の全国の生乳生産は、東日本大震災の反動から前年度を上回った平成12年度を除くと、平成17年度以来10年ぶりの増産予測となっています。しかし、増産の要因は、国や会員を始めとした現場が実施している取組に加え、気象条件が穏やかであったためであり、根本問題である後継牛の減少が解消されたわけではありません。そのため、生乳生産は来年度、再び前年割れの見込みとなつていきます。

リーマン・ショックが起きた平成20年以降、概ね30%を下回る水準で推移してきた乳牛への黒毛和種交配率も、酪農経営環境が厳しい中、肥育素牛価格の高騰もあり、平成25年辺りからは再び30%を超え、月によつては、35%を上回る状況にあります。

本会は、酪農生産基盤の維持・拡大のためには後継牛確保が最優先の課題であることを様々な場で訴えてきました。しかし、生乳生産が減少する中、生産基盤の根本である乳牛が減少し、初妊牛価格の高騰が続くこの状況は、当面解消されそうにあ

りません。

根本的な解決は容易なことではないと考えますが、今後も我が国の酪農が安定して継続するためには、国などの対策も必要ですが、まずは生産者一人一人が後継牛確保の重要性を意識し、そのための取組を行うことが必要ではないでしょうか？足下の収益確保のために、次の生産を担う後継牛頭数が先細りに減少していく現状を、危機感をもつて捉える必要があると考えます。

そうはいつても、本業の酪農で収益を上げることが困難な状況の中で何ができるのでしょうか？

解決のためのヒントとして、本会は平成26年度下期から『儲けるためにホルをつけよう！』と称し、キャッシュ・フローと後継牛確保の両立を図る酪農経営を提唱し、全国で説明を行いました。事故率の高い出生後1か月間の管理改善を図るへ哺育・育成の事故をゼロにしよう！や、本会のDMS(酪農課経営管理支援)システムのシミュレーションから、雌雄選別精液と和牛ETを活用しながらも後継牛を確保する種付戦略シ

ミュレーションへ雌雄選別精液を活用してみよう！など、4つの提唱を行いました。生産者の皆さんが自ら後継牛対策に取り組むキッカケになれば幸いと考えます。

また、育成するスペースや労働力に制約がある生産者に対しては、本会の北海道預託(販売預託事業)の活用をお勧めします。現在、約6,000頭の都府県生まれの育成牛が、北海道各地の牧場に在場しています。

現在策定作業中の本会の平成28年度事業計画では、重点実施施策の1番目に「搾乳後継牛の確保」を置き、従来からの施策である雌雄選別精液の普及や北海道での育成預託事業の拡充に加え、若齢牛の受け入れ体制強化など、後継牛確保に取り組む生産者を応援する事業に力を入れていく考えです。

生産者の皆さんも、乳牛頭数が減少する現状に危機感を持っていただき、今一度、一人一人が後継牛を確保することの重要性を再認識して頂きたいと考えます。

後継者育成事業

(一社)全国酪農協会主催 第4回酪農未来塾を開催!!

本会が後継者育成事業の一環として後押ししている(一社)全国酪農協会主催の「酪農未来塾」が今年も開催されましたので、その内容を紹介いたします。

1月27日(水)～28日(木)、神奈川県三浦市マホロバ・マインズ三浦において(一社)全国酪農協会主催の「酪農未来塾」が開催されました。

今回で4回目の開催となる未来塾には、全国の酪農後継者・酪農団体を中心に約60人が参加となりました。冒頭、全国酪農協会 馬瀬口弘志会長から「他国の力によってという事情もあるが、日本の酪農は大きな変化が求められている。その中で、日

本酪農の不滅の姿を作り、育ててほしい。



▲ 馬瀬口弘志会長



▲ ワークショップの様子

そのための様々な学習をしてもらうのがこの未来塾だと思う。」と挨拶があり、続いて来賓として出席した本会の砂金甚太郎会長からは「TPPの問題では、政府に対して国内対策をきっちりとして要請する。皆さんの将来の酪農環境を守ることが私たちの使命だと考えている。この場を通して、新しいものを得て、将来の酪友と

酪農界を引っ張ってほしい」と挨拶がありました。



▲ 講師 野村俊夫氏

今回の研修では、雪印メグミルク株式会社総合企画室の野村俊夫氏を講師に迎えて、「最近の主要国の酪農並びに乳製品の国際相場をめぐる情勢について」の講演が行われました。その後、前回に引き続き、農場どないすんねん研究会(NDK、正式名称「全国畜産支援研究会」)が進行を務めるワークショップへと移り、武藤康司さん(岐阜県酪農連)、片岡寛之さん(徳島県酪農協)、中尾洋一さん(ふくおか県酪農協)3名がそれぞれの牧場についての概要や課題、今後の目標について発表が行われました。その後、テーマ別(飼料イネ、たい肥の処理・利用等)の分科会に分かれ、それぞれのテーマについて塾生達の熱い議論が繰り広げられました。

酪政連活動報告

平成27年12月～平成28年2月
日本酪農政治連盟

平成27年
12/8

自由民主党 畜産議員連盟総会に出席
(於:自由民主党)

- ◆加工原料乳生産者補給金単価等の決定
- ◆緊急酪農対策(飼料自給率向上の施策、後継牛確保のための支援等について)の要請を実施

12/18

自由民主党 畜産・酪農小委員会にて、平成28年度畜産・酪農対策に関する措置について、申し渡される。
(於:自由民主党)

- ◆TPP対策、今後の酪政連活動、セーフティネットについて協議

平成28年
1/21

三役会議を開催
(於:酪農会館)

- ◆平成28年度総会について
- ◆今後の酪政連活動について

平成27年度 決算に向けて

平成28年3月期決算実務における
会計・税務上の留意点

本年もまもなく3月の決算期を迎えようとしています。本誌では昨年に引き続き、「平成27年度決算事前準備特集」として、当年度決算実施に当たっての会計・税務上の留意事項を掲載いたします。ただし、当年度においては、**会計事項に関する大きな改正点はありませんので、主に税務（とりわけ法人税）関連事項についての重点記載**となっています。

なお、本稿では、**平成28年3月期決算組合を前提**としていますので、**当該期以外の決算期となる会員の皆さまはご留意ください。**

また、紙面の都合上、該当法令名および適用条項についての記載を割愛していますので予めご了承ください。

I

平成27年度

税制改正の概要

平成27年度税制改正のうち、当年度決算に影響を及ぼすとみられる主要項目を、リストアップ形式で改正ポイントのみ一覧掲載していますので、これにより改正内容の概要把握と再確認を行ってください。

法人税関連

改正項目1

法人税率の引下げ

「チェックポイント」

- ◆法人税の税率が23.9%（改正前…25.5%）に引き下げられました。
- ◆中小法人（資本金1億円以下の法人）等に適用される軽減税率（19%）

の見直しはないことから、当該法人税率19%は変わりません。なお、租税特別措置法による特例措置（年所得800万円以下の部分の法人税率19%↓15%）が2年延長（平成29年3月31日までの間に開始する事業年度まで）されています。

- ◆前記により、**私たち農業協同組合についても現行の法人税率（19%）へただし、年所得額800万円以下の部分は15%✓）が当年度もそのまま維持**されます。

- ◆法人税率の引下げに加え、法人事業税の外形標準課税適用法人の所得割税率および地方法人特別税率が改正され、当該合計税率が6.0%（改正前…7.2%）に引き下げられています。

なお、**私たち農業協同組合は、法人事業税につき所得を課税標準とする法人に該当することから、法人事業税率は4.6%（改正前…3.6%）へ標準税率適用かつ軽減税率不適用法人✓）地方法人特別税率は43.2%（改正前…81.0%）に改正されることとなりますので、ご留意ください。**

「適用時期等」

本税率改正の適用時期は、平成27年4月1日以後開始する事業年度からとなっています。

改正項目2

欠損金の繰越控除に係る改正

「チェックポイント」

- ◆中小法人等以外の普通法人の青色欠損金の控除限度額が、欠損金控除前の所得の金額の100分の65相当額（改正前…100分の80相当額）に引き下げられました。
- ◆災害による損失金の控除限度額についても前記と同様に引き下げられています。

- ◆中小法人等（**私たち農業協同組合も含まれます**）については、**従前**

どおり欠損金控除前所得の全額相当額の損金算入が認められています。

◆経営再建中の法人や新設法人について中小法人等と同様の措置が受けられる特例が創設されました。

※中小法人等以外の普通法人の各事業年度における欠損金の控除限度額については、段階的に引き下げられる（※注：「平成28年度税制改正大綱」にて更なる見直し改正あり）こととなっています。

◆青色欠損金および災害損失金等の繰越期間が10年（改正前：9年）に延長されました。

〔適用時期等〕

欠損金の控除限度額の改正は、平成27年4月1日以後開始する事業年度から適用され、欠損金等の繰越期間の延長は、平成29年4月1日以後開始する事業年度において生じた欠損金等について適用（※注：「平成28年度税制改正大綱」に、平成30年4月1日以後開始事業年度への見直し改正あり）されます。

改正項目3

受取配当金の益金不算入制度に係る改正

〔チェックポイント〕

◆本制度の対象となる配当等の額から「公社債投資信託以外の証券投資信託」の収益分配額が除外されたため、その全額が益金算入となります。

◆本制度の対象となる配当等の元本である株式等の区分が変更され、
①完全子法人株式等 ②関連法人株式等 ③その他株式等 ④非支配目的株式等 の4区分（改正前：3区分）となり、当該区分に応じて配当等の益金不算入割合が見直されました。

◆負債利子控除は前記のうち、「②関連法人株式等」のみが対象とされました。

◆負債利子控除の「原則法」の計算式の分母となる「総資産の帳簿価額」の調整計算の対象から、「その他有価証券評価差額金」が除かれた。

◆負債利子控除の「簡便法」の計算式の基礎となる「基準年度」が「平成27年4月1日～平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度（改正前：平成22年4月1日～平成24年3月31日までの間に開始した各事業年度）」に変更されました。

〔適用時期等〕

本改正は、平成27年4月1日以後開始事業年度から適用されます。したがって、配当等の支払に係る基準日が平成27年4月1日以前であっても、同日以後開始事業年度に受ける配当等であれば改正後の制度が適用されることとなります。

改正項目4

不正行為等に係る費用等の損金不算入

〔チェックポイント〕

◆損金不算入の対象となるものに、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）の改正により導入された不当な表示を防止するための課徴金制度に基づく課徴金及び延滞金が追加されました。

〔適用時期等〕

本改正は、景品表示法の一部を改正する法律（平成26年法律第118号）の施行の日以後に行われた行為に係る景品表示法の規定による課徴金及び延滞金について適用されます。

改正項目5

美術品等に係る減価償却の取扱い

〔チェックポイント〕

◆美術品等が減価償却資産に該当するかどうかの判定についての法

人税基本通達の改正（改正前の判定基準については、旧法人税基本通達7-1-1を参照のこと）により、**取得価額が1点100万円未満である美術品等**（ただし、時の経過によりその価値が低下しないことが明らかなのは除く）は**減価償却資産**、**取得価額が1点100万円以上である美術品等**（ただし、時の経過によりその価値が低下することが明らかなのは除く）は**非減価償却資産**として取扱われることとなりました。

◆平成27年1月1日以後取得の美術品等につき、前記により減価償却資産に該当するものについては、その取得をした日以後の期間に係る減価償却費の計上が可能となります。

◆平成26年12月31日以前に取得した美術品等については、当該改正通達の判定区分により資産区分を減価償却資産に変更したものに限り、平成27年1月1日以後最初に開始する事業年度（Ⅱ適用初年度）から減価償却を行うことができます（当該判定区分の変更を行わなかったものについては、従前の取扱いのとおり、減価償却を行うことはできないこととなるので、ご注意ください）。

◆償却方法は、その美術品等を実際に取得した日に応じて適用されますが、前記既取得美術品等については、取得日を適用初年度開始の日とみなして償却方法を選択することができます。また、中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入の特例の規定を適用することもできます。

◆耐用年数については、当該美術品等の構造や材質等に応じて、耐用年数省令の区分に従って判定することとなります。例えば、器具備品に該当する美術品等であれば、室内装飾品のうち主として金属製のものは15年、その他のものは8年となります。（なお、前記資産区分変更による既取得美術品等の耐用年数に中古資産の耐用年数を適用することはできませんので、ご注意ください。）

〔適用時期等〕

本改正は、平成27年1月1日以後取得または同日以後最初に開始する事業年度から適用されることとなります。

地方税関連

改正項目6 法人住民税均等割に係る改正

「チェックポイント」

◆法人住民税均等割額の税率区分の基準となる額に関する改正（改正前：当該基準である「法人税等の額」は「法人税法上の資本金等の額」とされていましたが）が行われ、いわゆる無償増減資に係る加減算規定が創設されました。

◆本改正により、法人税法上の資本金等の額が変わらない場合でも、法人住民税均等割額が増減する可能性があることとなります。

◆改正後の地方税法により、以下のとおりの取扱いとなります。

① 平成22年4月1日以後に、会社法の規定により、その他利益剰余金の額を減少し資本金とした金額、および利益準備金の全部または一部を資本金とした金額は、「法人住民税均等割額の税区分の基準となる額」にて加算することとなります。

② 平成13年4月1日から平成18年4月30日までの間に行われた無償減資による欠損てん補額は、「法人住民税均等割額の税区分の基準となる額」において減算することとなります。

③ 平成18年5月1日以後に行われた資本金の額または資本準備金の額の減少により生じたその他資本剰余金による欠損てん補額は、「法人住民税均等割額の税区分の基準となる額」において減算することとなります。なお、当該その他資本剰余金は欠損てん補に充てた日以前1年間において計上したものに限りとされています。

ますので、ご注意ください。

◆前記無償減資による欠損てん補額の減算規定の適用時には、当該欠損てん補の内容を証する書類を地方税申告書に添付する必要があります。また、無償増資については、適用要件には該当しませんが、無償減資同様に無償増資を行ったことを証する書類の地方税申告書への添付が必要とされています。

◆なお、前記無償増減資により算定した「法人住民税均等割額の税区分の基準となる額」が「資本金＋資本準備金」を下回る場合には、当該基準額は「資本金＋資本準備金」の額となる改正が行われていますので、該当する場合にはご注意ください。

〔適用時期等〕

本改正は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

改正項目7

外形標準課税の見直し

〔チェックポイント〕

◆前記「法人税関連・改正項目1」に記載したとおり、外形標準課税適用法人（資本金の額または出資金の額が1億円超の普通法人）の法人事業税率が改正されました。

◆**外形標準課税適用法人**の法人事業税率改正に伴い、当該法人の**地方法人特別税の税率が段階的に引き上げられます**。本改正は、前記の外形標準課税適用法人の法人事業税率の改正により、法人事業税のウェイトが所得割から付加価値割および資本割にシフトし所得割の税率が段階的に引き下げられるため、地方法人特別税の税源が減少しないようにするための改正です。

◆**私たち農業協同組合は、外形標準課税適用法人には該当しないため、本改正の影響は受けません**（なお、適用税率については、前記「法人税関連・改正項目1」の記載のとおりとなっていますが、詳細は

各地方自治体のホームページ等でご確認ください）。

〔適用時期等〕

本改正は、平成27年4月1日以後開始する事業年度から適用されます。

租税特別措置法関連

改正項目8

所得拡大促進税制の拡充

〔チェックポイント〕

◆所得拡大促進税制における適用要件のうち、当期の「雇用者給与等支給増加額」の「基準雇用者給与等支給額」に占める割合（増加促進割合）が次のとおり引き下げられました。

- ① 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する事業年度：3%以上（平成26年度税制改正）
- ② 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度：4%（中小企業者等は3%）以上（改正前…5%以上）
- ③ 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する事業年度：5%（中小企業者等は3%）以上（改正前…5%以上）

※ **本税制の詳細内容については、昨年の本誌3月号にて解説しています**ので、ご参照ください。

〔適用時期等〕

本改正の適用時期は、前記の改正適用要件の記載のとおりです。

改正項目9

試験研究費の税額控除制度の見直し

〔チェックポイント〕

◆試験研究費の総額に係る税額控除制度および中小企業技術基盤強化税制における税額控除限度額の上限が当期の法人税額の25%相当額

に改正（改正前…原則20％・特例30％）されました。（**私たち農業協同組合は中小企業技術基盤強化税制の適用法人にも該当します。**）

◆特別試験研究費（国の試験研究機関との共同試験研究等に係る試験研究費として一定の要件を満たすもの）がある場合に適用される税額控除制度が改組され、前記試験研究費の総額に係る税額控除制度および中小企業技術基盤強化税制と別枠で、税額控除割合が試験研究の内容に応じて30％又は20％となるとともに、税額控除限度額の上限が当期の法人税額の5％相当額となりました。

◆前記の試験研究費に係る各税額控除制度には、税額控除限度額の繰越控除制度が設けられていましたが、当該制度が廃止されました。

〔適用時期等〕

本改正は、平成27年4月1日以後開始する事業年度から適用となります。

改正項目10

地方拠点化税制の創設

〔チェックポイント〕

◆企業の地方拠点強化等を図る観点から、地域再生法が改正され、地方公共団体が作成する地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業を新たに位置づけるとともに、事業者が事務所・研修施設等の本社機能を移転・新增設を行った場合に、税制面から支援する措置が創設されました。

◆改正地域再生法に規定する地方活力向上地域特定業務施設整備計画について認定を受けた法人が、その認定を受けた日の翌日以後2年を経過する日までの間に、地方活力向上地域内において、特定建物等（特定業務施設に該当する建物およびその附属設備ならびに構築物）で、一定の規模以上のものの取得または建設をし、事業の用に供した場合（貸付けの用に供した場合を除く）、その取得価額の

15％（東京23区からの移転型の場合は25％）の特別償却とその取得価額の2％（東京23区からの移転型の場合は4％）の税額控除の選択適用（平成29年3月31日までの認定法人が取得等をしたものの税額控除割合は4％／移転型は7％／）ができることとなりました。ただし、税額控除の上限は当期法人税額の20％となっています。

◆前記認定法人は、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）の見直しにより、地方拠点建物等における増加雇用者数に応じて税額控除ができる措置が追加されました。

〔適用時期等〕

地域再生法の改正法の施行の日（平成27年8月10日）から平成30年3月31日までの期間内に同法に規定する認定を受けた法人が適用対象です。

Ⅱ

過年度税制改正のうち平成27年度
決算に影響を与えるものの概要

過年度にて税制改正されたもののうちにも当年度決算に影響を与える項目があります。次にその主な項目を記載しておきます。

改正項目11

所得税額控除における公社債利子の取扱い

〔チェックポイント〕

◆公社債の利子に係る法人税の所得税額控除について、平成28年1月1日以後に法人が支払を受けるものから、当該公社債の所有期間にかかわらず、当該利子所得税額の全額が法人税額から控除できるものとされました。

◆なお、剰余金の配当等に係る所得税額の控除額については、従前どおり、所有期間按分して計算することは変わりません。

〔適用時期等〕

本改正は、平成28年1月1日以後に支払を受ける当該利子から適用されます。

改正項目12

地方法人税の創設

〔チェックポイント〕

◆基準法人税額に4・4%の税率を乗じて算出する地方法人税制度が創設されています。

◆当年度決算申告から適用対象組合となる会員の皆さまはご注意ください。

〔適用時期等〕

本制度は、平成26年10月1日以後開始する事業年度から適用されます。

Ⅲ 平成28年度 税制改正について

昨年末「平成28年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。今後、現在開催中の第190回通常国会に上程され、年度末である3月31日までに「平成28年度税制改正法案」が成立する可能性が極めて高く、当該平成28年度税制改正の大綱」の内容（紙面の都合上、当該内容については省略いたしました）からすると、法人課税関連について、当年度決算に影響を及ぼすものも含め多くの改正項目が予定されています。

したがって、当年度決算に当たっては、まずは、本稿を参考に「平成27年度税制改正項目」につき見直しを行って頂き、その上で「平成28年度税制改正」の動きを注視しつつ、十分な事前対応を図ってください。

Ⅳ 補足

（平成27年度決算に影響を及ぼす会計基準の改正等）

これまで、当年度決算上の留意事項につき、主に税制改正項目を中心に税務関連事項を取り上げてきました。一方で、会計基準等の会計関連事項については、当年度決算に大きな影響を及ぼす改正点等は、現時点において特に見受けられません。したがって、決算会計上の留意点については、昨年の本誌2月号にて掲載しました「平成26年度決算に向けて・決算実務上の留意点（会計編）」をご参照ください。

以上、平成27年度決算に影響のある税制改正項目のうち、重点項目のみを中心に抽出し概説いたしました。紙面の都合上、チェックポイントのみの概要紹介となりましたので、詳細については、国税庁ホームページ等において、会員の皆さま方にて個別にご確認ください。

本稿が会員の皆さまの平成27年度決算手続き実施に当たり、多少なりともお役に立てばと願っております。

※参照・参考文献…「決算・税務申告対策の手引」（太田達也著…税務研究 究会出版局刊）

「税経通信2月号」（株）税務経理協会刊）

及び資料 … 国税庁ホームページ・平成27年度等税制改正関連資料

福岡
支所発

九州・沖縄地区酪農団体協議会 「平成27年度役員視察研修」を開催！

2月8日(月)～10日(水)、九州・沖縄地区酪農団体協議会（尾形文清会長）主催の「平成27年度役員視察研修」が開催されました。今回の目的は“搾乳ロボット使用農家の視察及び組合運営に関する意見交換”とし、九州・沖縄地区の団体長を始めとする役員・事務局総勢15名が参加しました。

始めに、全酪連那須青木TMRセンターを視察し、概況説明及び工場内見学を行いました。次に、平成12年に栃木県内初のレリー社製搾乳ロボットを導入した農事組合法人 間宮牧場（栃木県那須郡）を視察。利用者間の情報共有やメンテナンス体制の整備の先駆者となった間宮祐一さんから概要説明を伺いながら、実際に搾乳ロボットの一連の動きを観察しました。他にも、酪農家7

搾乳ロボット使用農家の
間宮牧場を視察 ▶



戸で北海道に預託育成牧場を設立し、ET和牛生産販売を構築するなど、多様な視点で地域の酪農基盤確保に取り組まれている話を伺いました。

続いて、酪農とちぎ農業協同組合（坂主正代表理事組合長）を訪問。大型化と家族経営の2極化が進む中、組合運営や今後の酪農展望等について活発な意見交換が行われました。

最終日には、農林水産省生産局畜産部畜産振興課を表敬訪問。九州・沖縄ブロックでの開催となる第15回全共に関する協力要請を行い、充実した視察研修となりました。（K.S）

全酪連那須青木
TMRセンターを視察 ▶



福岡
支所発

「第59回 佐賀県酪農婦人の集い」 開催される！

2月19日(金)、佐賀県酪農婦人部連絡協議会（川久保美保子会長）、JAグループ佐賀畜産振興協議会（中野吉實会長）主催の「第59回佐賀県酪農婦人の集い」が、唐津市「唐津シーサイドホテル」において、約90名の酪農婦人及び関係者が参加し開催され、本会からも清家英貴代表理事専務が出席いたしました。

利益向上や環境美化に取り組み、県内酪農家同志で交流することで団結を強めるこの大会のスローガンに則り、乳質改善共励会、生乳需要期増産表彰、牧場花いっぱいコンクールの表彰式が行われました。

続いて行われた意見・体験発表では、「酪農とともに半世紀」と題して唐津市の小川久子さんが発表されました。最後に、佐賀県酪農婦人

部連絡協議会 原口真里子副会長により「婦人の集い宣言」が読み上げられ、会場から大きな拍手をもって採択されました。

▲ 小川久子氏



午後からは、鹿児島市立西紫原小学校教諭である尾場瀬優一氏をお招きし、「酪農体験活動で酪農家から学んだこと」と題した講演会が行われました。

半世紀以上に亘り佐賀県酪農女性を盛り上げている催しは、今年も盛会のうちに終了しました。（K.S）



◀ 表彰受賞者の皆さん



金子和弘さん ▲

No.274

金子和弘牧場

栃木県さくら市

牛と家族の健康を考えた酪農経営

▼看板



▲搾乳牛群写真：給餌機が採食通路を走行できる様、レールが敷かれています。

金子牧場は、栃木県酪農業協同組合（石川正美代表理事組合長）に所属しています。栃木県酪農業協同組合には203戸の生産者が所属しており、組合の年間生産乳

今回は、栃木県の中部に位置するさくら市で酪農業を営んでいる金子和弘牧場をご紹介します。
さくら市は関東平野を南へと流れ利根川へと合流する一級河川の鬼怒川が流れており、市内の丘陵の間に開かれた平地では稲作を中心とした農業と林業が盛んな地域です。

地勢

金子牧場について

量は74,143トン（平成26年度末）となっております。

金子牧場は現在、経産牛95頭、育成牛16頭、子牛6頭を飼養されています。

搾乳牛は2群のフリーバーン牛舎で飼養され、群分けは高泌乳牛群と低泌乳牛群。低泌乳牛群には、日々の観察から異常が見られる牛と治療牛、また分娩直後の牛が含まれています。

採食通路にはレールが敷かれており、レール上をミキサー付き給餌機が走行して両群に十分な採食量を給与出来る仕様になっています。レール式にしたのは、ご家族



誰もが給餌を行っても安全に作業できるようにするためだそうです。金子牧場での担当は、牧場主の和弘さん(39歳)が牛の観察を行った上での飼料調製、搾乳と圃場の作付計画・管理をし、母親の勝子さんが哺育と搾乳、弟の晴貴さんが搾乳と堆肥出しと事務を担当されており、日々の仕事に励まれています。

金子牧場の歴史

金子牧場は、父親の益夫さんが昭和40年に現在の地で1頭のホルスタイン牛を導入した事から始まりました。当時は小さな牛舎でしたが、導入と自家育成から最大で



▲給餌機

経産牛は180頭まで増えました。それに伴いフリーストール牛舎を新築し、繋ぎ牛舎との併用での飼養体系へ移行、同時にヘリンボーン8頭複式のミルクングバーラー設備も導入しました。しかし規模の拡大から従業員の雇用も必要となり、さらに労働量が増えたこと、また生産調整などの事情もあり、経営規模縮小への検討を行いました。結果、平成5年には家族労働力で飼養管理でき

▼バンカーサイロ



▲地下サイロ

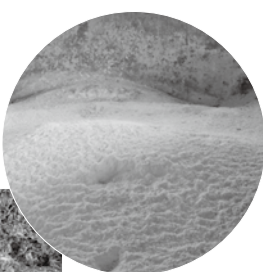
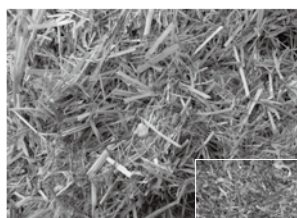


▲ヘリンボーン8頭複式ミルクングバーラー

る規模への転換を決め、平成12年には作業性の良さに着目しフリーバーンへの飼養形態へ転換、乳牛も60頭に縮小する一方で、50頭のF1肥育に取り組みました。現在はF1肥育をやめ、酪農専業に至っています。

和弘さんご自身は次男ですが、中学生の頃に将来は牧場を引き継ぐと考えていたそうです。そのため高校卒業後には、茨城県の農業専門学校で畜産の知識と技術を学び、23歳の時に就農しました。

▼全酪連TMR エクセルTM-F3



▲豆腐粕



▲デントコーンサイレージ

そして平成23年、35歳で牧場を継承されました。

給与飼料

今回の取材に当たり、「特段特別な事はやっていないよ!」と謙遜されましたが、あらためて給与飼料についてもお聞かせいただきました。

1頭当たり給与飼料は、オーツヘイ1〜2kg、コーンサイレージ8kg、粗飼料主体のTMR(全酪エクセルTMR-F3)5〜6kg、バガスとパイン粕を少々、豆腐粕5kg、金子ミックス(全酪連個人配合飼料)を8〜10kgと他の配合飼料5〜6kg、さらに重曹、カルシウム、マグネシウム、ビタミン剤、強肝剤、カビ毒吸着剤を朝夕2回に分けて給餌機に投入し、攪拌して給与しています。

豆腐粕の利用は、毎日多量に手に入れられることになった事から最大で10kg給与まで試されましたが、乳質と繁殖成績を考慮し試行錯誤の末、現在の5kg給与へいきつきました。また、粗飼料主体TMRは複数草種の採食を可能にす



▲圃場面積は計12町
デントコーンとライ麦を作付けしています。

ることと、選り食いの防止が目的で利用されています。

一方で自給飼料にも取り組まれ、12町歩の圃場を利用してデントコーンとライ麦の生産も行い、コスト低減を図っています。

金子牧場の現在の生乳生産成績は、搾乳牛1頭当たりの平均日乳量約30kg。牧場生乳生産量917トン、経産牛1頭当り乳量9,662kg（いずれも2015年）です。

夏場でも28kg以上は維持し、乳質成績も良好です。朝・夕の作業のほかに、昼にはクレイングラスを1頭当たり1〜2kg給与しながら、牛の様子に異常がないか観察

しています。

DMS

金子さんは本会のDMS (Dairy-farm Management Support System) を利用頂いております。

金子さんはDMSを通して、過去の経営成績との比較、DMS利用者平均との比較からご自身の経営の課題発見と今後の経営計画づくりに役立てているとのこと。更に、何より税務申告が楽になったよ！と、お話し頂きました。

年3〜4回行っている入力確認会と、年度明けの経営総括の場に参加されており、参加生産者の方



▲DMS入力確認会

との情報交換から、より良い経営方策は無いかと模索をされています。DMSの活用目的のお話を伺い、日々自己研鑽に励まれている事を感じました。

金子さんにとっての酪農業

金子さんにとっての酪農の魅力は、牛はかわいくて、見ていると癒される。毎日の搾乳による安定した収入が見込めるので経営計画が立てやすい。自分の生活スタイルに合わせて時間やスケジュールを決めて仕事ができることと、お話し頂きました。

将来の目標と今後の課題については、夏場の乳脂肪率の向上。繁殖成績の向上。性別別精液をさらに積極利用して自家育成牛の確保。とのこと。このうち乳脂肪率の改善については、今年は重曹だけではなくバイパス油脂の使用を試みたいそうです。また作業のさらなる効率化も考えられており、家族全員の余暇を増やせる酪農経営を目指していきたいとの考えをお持ちです。

経営については、どんな酪農情

勢になったとしても、柔軟に対応できるように様々な情報を積極的に収集し、牧場で活用できることは取り組んでいきたいと力強い考えをお聞かせ頂きました。

リフレッシュ方法

経営主で多忙の金子さんですが、週に2回ほど夜にテニスと、仲間が揃えばゴルフもされており、趣味であるスポーツがリフレッシュになっているとのこと。スポーツで汗を流し、気分転換を図ることで、仕事をまた頑張ろう！と活力になっているそうです。また組合の青年部長を務められており、各種会合で組合を超えた交友関係を持たれ、情報交換も積極的にされています。一昨年はご結婚され、昨年に娘さんが誕生し、幸せな家庭を築かれています。

年度末でお忙しい中にも関わらず快く取材に協力して下さいました事に感謝申し上げますとともに、金子牧場のますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

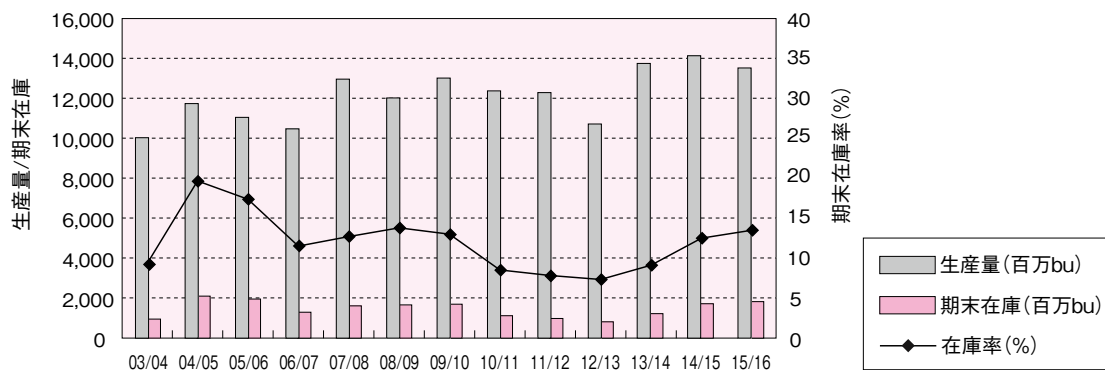


原料情勢

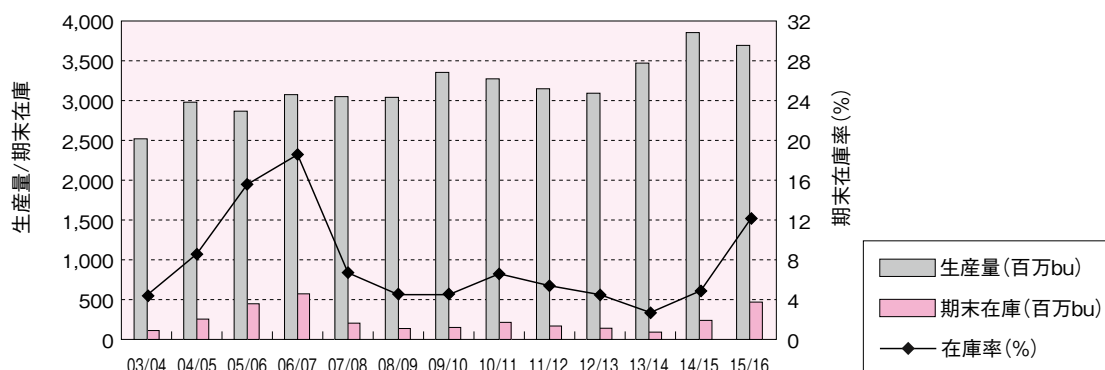
平成28年2月

2月9日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	【14/15年産】 作付面積90.6百万エーカー、単収171.0bu/エーカー、生産量142億1,600万bu、総需要量137億4,800万bu、期末在庫17億3,100万bu、在庫率12.6% 需給両面で変化なし。
	【15/16年産】 作付面積88.0百万エーカー、単収168.4bu/エーカー、生産量136億100万bu、総需要量135億4,500万bu、期末在庫18億3,700万bu、在庫率13.6% 需要面は減少し、供給面で増加、期末在庫は増加した。
トウモロコシ 相場動向	先月の発表以降の動きは、生産見通しが引き下げられた事により買い戻しの動きが出た。また輸出産地の一つである南アフリカで干ばつの懸念が報じられるとさらに買いが広がった。2月に入り、世界経済の不安から原油等の商品先物市場も下落し、トウモロコシも軟調に推移。今後のシカゴ相場の背景は、他国に輸出需要を奪われ、4ヶ月連続で下方修正された。一時、南米の天候が危ぶまれたが、ブラジルでは例年を上回るペースで作付が進んでおり、米国産トウモロコシの輸出量は更に下方修正される可能性が高い。今後は上値は重く、軟調に推移していくと思われる。
2月9日発表 米国農務省 大豆需給予想	【15/16年産】 供給面では前月対比変化がなかったが、需要面で減少があり、期末在庫は増加し450百万buとなった。期末在庫4億5,000万bu、在庫率12.2%。現在のシカゴ相場は若干下げ渋るような状況が見られるが、米国産大豆は史上最高の豊作となっており、また南米も豊作となれば更なる軟調な展開が期待される。
大豆粕相場動向	国内産大豆粕については、生産量は順調に推移しており、以前は差があった大豆と菜種の搾油採算は拮抗しつつある。全般的にみると価格は北米の豊作、原油の下落、為替円高の影響を受け、軟調に推移している。
槽糖類	【一般フスマ】1月に粉価（小麦粉）改定があり値下げとなったが、暖冬の影響等で需要が伸びず（鍋用の麺類等の需要低迷など）、発生量は低調に推移している。一方、配合率は増加傾向にあるなど需要は堅調に推移しており、全体的には需要は引き締まる見込み。
	【グルテンフィード】国内スターチメーカーでは年明けより順調に操業しており、グルテンフィードの発生量は増加している。一方、需要面では、1月の価格改定でグルテンフィードは値下げとなったが、置換性の高いDDGS（穀類蒸留粕）等の原料が大幅値下げとなったため、配合率は下がっており、需給は緩和傾向にある。
海上運賃	船腹余剰感も解消されておらず、弱含みで推移している。荷動きも閑散としており、船主は赤字で用船している。下値余地は限定的であり、当面は引続き軟調に推移していくと思われる。

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移



輸入粗飼料の情勢 平成28年2月

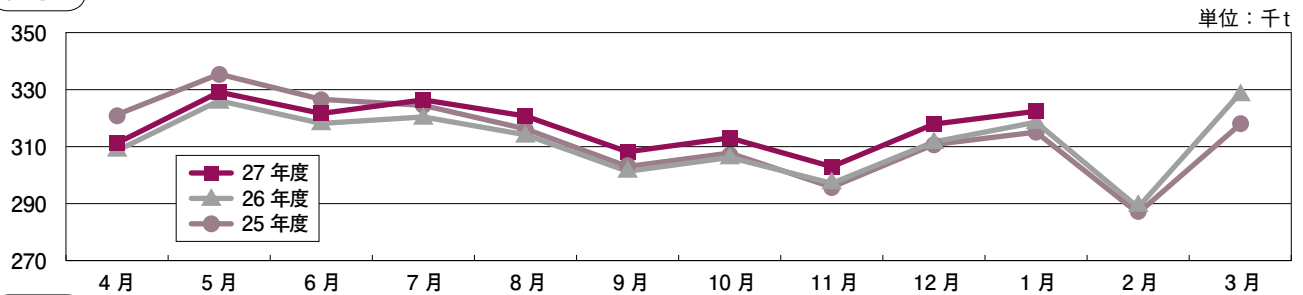
北米コンテナ船 フレート	昨年末から2月1日付けでGRI（基礎運賃値上げ）が発表されていたが、殆どの船社が3月1日への延期を決断している。相変らず北米発アジア向けの貨物量に余剰感があり、さらに原油価格が下落している状況で、各船社の経営状況は依然として厳しい。このため、今後も最安レベルである海上運賃の修復に向けての動きは続いていくと思われる。一方で、豪州航路でも米国と同様に労務交渉が行われており、各地の港湾で1月18日朝～1月19日朝の24時間ストライキが実施された。その後、予定されていたストライキは回避されたが、現状決まっているのは「2月26日までは協議を継続するためストライキは行わない」という合意のみのため、今後の動きには十分注意が必要。
ビートバルブ	世界の砂糖市況は、最大の生産国であるブラジル通貨のレアル安により砂糖の輸出意向が強まっており、これに伴い国際砂糖相場は引き続き低迷している。米国での作付けはアイダホ州・ミシガン州では3月末頃、ミネソタ州・ノースダコタ州では4月頃から始まり、現時点では作付面積に大きな変動をもたらす要因は見当たらない。
アルファルファ	ワシントン州では12月に大雪があり、各地域の貯水量は一気に回復してきている。今後も例年通りの降雪が期待されるため、水不足の懸念は緩和しつつある。一方で、断続的な降雪の影響により、各サプライヤーから港までの輸送に通常の倍以上の時間がかかる日もあり、一部に船積み遅れが出ている。産地相場は全般的にプレミアム品とそれ以外の価格差が広がりを見せている。プレミアム品は発生量が限定的なうえ、一定の需要がある一方、それ以外の品は国内乳価低迷などの影響を受け、他の安価な副産物へ置き換えられているためと言われている。 また、カリフォルニア州での作付面積は、1月15日現在で前年比110%と増加している。これは小麦相場が昨年に比べ低調なことから、その代替えとして作付けしている圃場も出てきている模様。米国内の引き合いは強くないものの、中国向けを中心に需要は堅調であることから当地域での生産意欲は高まっている。
チモシー	【米国産】2015年1-12月の輸入数量は、279,878トンと前年比99%で推移した。上級品の在庫は限られていたが、中級品以下は例年以上に発生し在庫も豊富にあるため、産地価格は軟化し徐々に日本国内にもその価格が浸透しつつある。そのため、今後の日本国内の需給動向および相場には十分注意が必要となる。 【カナダ産】2015年1-12月の輸入数量は、92,380トンと過去10年を振り返っても生産量が少なかった上に降雨被害があり、価格が高止まりした2010年産に次ぐ少なさとなった。産地相場は、豪州産オーツの豊作と、米国産チモシーの価格軟化に引っ張られる形でカナダ産チモシーに対しても徐々に値下げの圧力がかかっている状況。ただし、カナダ国内は旱魃の影響で国内需要は非常に堅調で上級品の発生も限られていることから、米国産程の値下げは期待しにくい環境にある。
スーダングラス	2015年1-12月の輸入数量は、283,215トンと5年ぶりに30万トンを割り込んだ結果となった。これは、前半、港湾問題による入船量の減少、その後の過剰入船による在庫調整、不安定な天候による作柄不良と競合する豪州産オーツの作柄の影響と考えられる。一般的に早播きスーダンとの競合するとと言われる小麦の作付面積は、1月15日時点で前年比50%以下となっているためスーダンの作付けは回復するとの見方があるが、もう暫くは作付動向を見ていく必要はある。15年産は茶葉が少ない良品が例年より少なかったため、産地価格への影響が懸念される。
クレイングラス	年明け以降も日本向けの荷動きは順調で、さらに新年度の輸入割当が始まった韓国向けの船積みも増えてきている。15年産は収穫期の不安定な天候から過去2年ほどの作柄ではなかったものの例年並みの品質であり、現時点での産地在庫は品質を選ばなければまだまだ余裕はある模様。堅調な需要に支えられ、16年産の作付面積に大きな変動はないと予想される。
ストロー類	年明けから新たな輸入割当が解禁になった韓国向けの引き合いが強まりつつある。また、現在の産地相場は生産農家が満足できるものではないため、一部の生産農家は新規の売買を控え、価格の上昇を待っている状況である。さらには、豪州産ストローの作柄が不調なため北米産ストローに需要が増える見込みがあり、今後の産地価格は一転して堅調に推移する可能性もあり、注意が必要である。
オーツヘイ	【豪州全体】15年産オーツヘイの収穫は終了している。各3州とも基本的に収穫期の天候に恵まれ、大部分が上級品となった。このため中級品以下の発生が限定的となり、いくつかの輸入業者はストロー類とオーツヘイを混ぜたブレンド品をそれらの代替えとして紹介している。 荷動きは順調に推移しているが、近年存在感を増しつつある中国との商談が昨年末から進んでおり、その買付数量は年間20万トンを超えられている。中国からの需要増加は昨年12月20日に発行された中国-豪州間の自由協定が背景にある。（発効前9%関税→12月20日付7.2%→1月1日付5.4%まで引き下げ）このため、中国向けの契約を昨年末から急速に進めており、今後産地価格を下支えする大きな要因になると予想される。 豪州全体の今年のオーツヘイの供給余力は、70-75万トンと推測されているが、これら中国の需要を含めた輸出需要は75万トン以上になるため、徐々に在庫にひっ迫感が生まれてくることも考えられ、注視が必要である。

生乳受託販売乳量

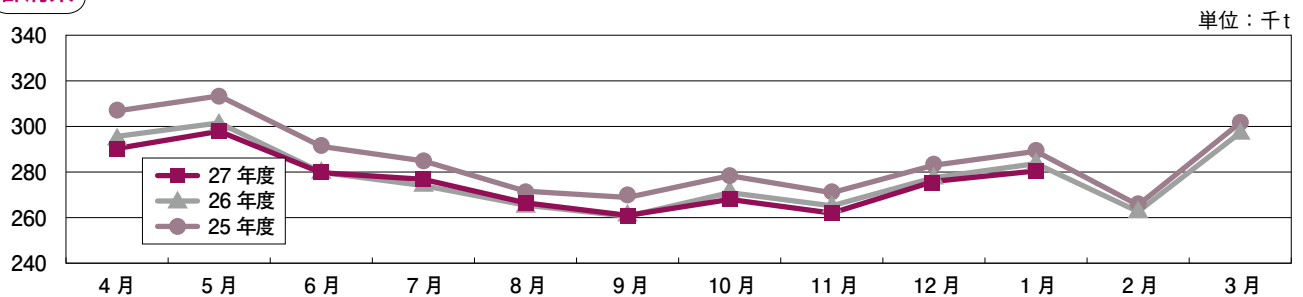
受託販売乳量

全国 602,890t で、前年同月比 601t(0.1%) 増加 都府県 280,475t で、前年同月比 3,230t(1.1%) 減少
 北海道 322,415t で、前年同月比 3,831t(1.2%) 増加

北海道

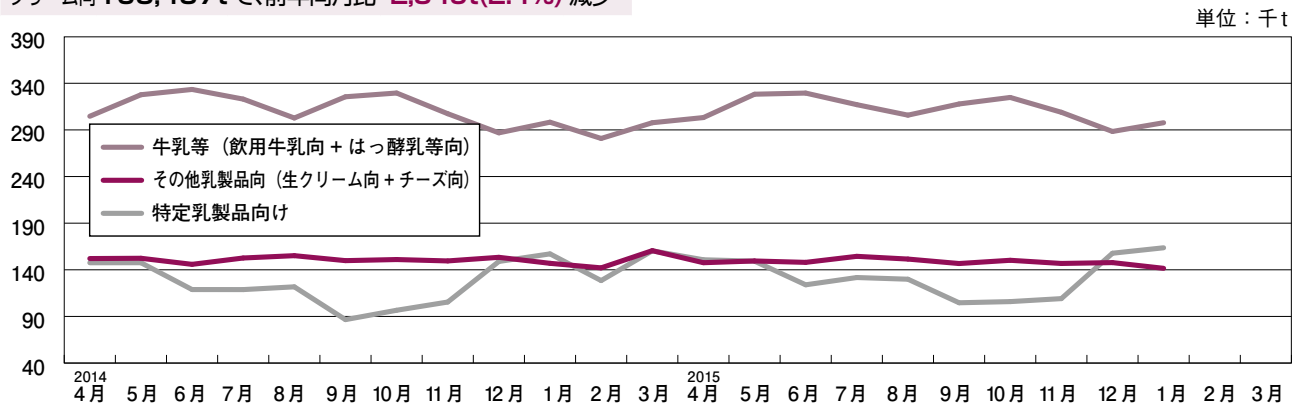


都府県



用途別販売数量

飲用向 261,933t で、前年同月比 2,473t(0.9%) 減少 チーズ向 36,122t で、前年同月比 2,814t(7.2%) 減少
 はっ酵乳向 35,763t で、前年同月比 1,900t(5.6%) 増加 特定乳製品向 163,613t で、前年同月比 6,536t(4.2%) 増加
 クリーム向 105,457t で、前年同月比 2,549t(2.4%) 減少



各地の需給動向

【東北】1 月生乳生産は前年比 99.1%。月間通して域内処理は好調の感度。飲用牛乳向けは 97.7%、はっ酵乳向けは 117.4%、特定乳製品向けは 94.9%となった。

【関東】生乳生産量は前年比 100.4%。上 - 中旬前半は好調維持したが、以降は寒波の影響で減少。処理はおおよそメーカー計画通りに推移。飲用牛乳向けは 102.4%。特定乳製品向けは 90.6%となった。

【東海】生産は前年比 97.9%。飲用牛乳向けは 95.4%、はっ酵乳向け 122.4%、特定乳製品向けは 88.8%となった。

【近畿・中国・四国】生乳生産量は近畿で前年比 99.4%、中国 100.0%、四国 94.2%。処理はおおよそ順調に推移し、飲用牛乳向けにおいて、近畿 99.9%、中国 100.4%、四国 92.3%となった。

【九州】生産は前年比 97.2%。処理は中旬まで計画通り推移したが、以降やや増加、不足感が生じていた。飲用牛乳向けは 94.9%、はっ酵乳向けが 108.4%、特定乳製品向けは 97.9%となった。

用途別生乳処理量

単位：千t

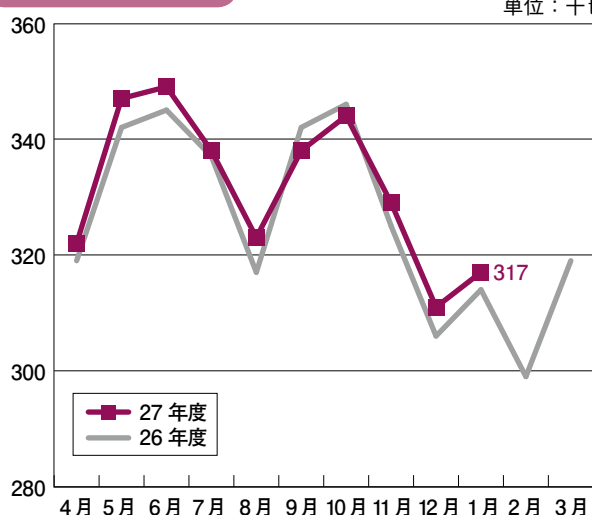
年月	生乳生産量	用途別処理量計							年月	生乳生産量	用途別処理量計						
		牛乳等向 ①	乳製品向					牛乳等向 ①			乳製品向	牛乳等向 ①	乳製品向	牛乳等向 ①	乳製品向		
			特 定 乳製品向 ②	その他乳製品向			特 定 乳製品向 ②									その他乳製品向	
2014. 4月	627	622	319	303	148	155	112	43	2015. 4月	625	620	322	298	148	150	114	37
5月	650	645	342	303	148	155	112	44	5月	649	644	347	297	151	146	109	37
6月	619	614	345	269	120	149	108	41	6月	625	620	349	271	126	145	107	38
7月	618	613	337	276	120	156	113	43	7月	629	624	338	286	133	153	110	43
8月	600	595	317	278	126	153	111	42	8月	608	604	323	281	133	148	107	41
9月	583	578	342	236	88	148	109	39	9月	593	588	338	250	107	143	107	36
10月	598	593	346	247	100	148	112	36	10月	603	599	344	255	107	148	111	37
11月	584	579	325	254	107	147	112	35	11月	588	584	329	255	110	146	110	36
12月	613	608	306	302	151	152	111	40	12月	620	616	311	304	158	147	109	37
2015. 1月	624	619	314	304	158	146	105	41	2016. 1月	627	623	317	305	165	140	101	39
2月	573	568	299	269	128	142	101	40	2月								
3月	642	637	319	319	159	160	117	43	3月								
年度計	7,331	7,271	3,910	3,361	1,552	1,810	1,324	486	年度計	6,168	6,121	3,319	2,803	1,337	1,466	1,085	381

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

単位：千t未満を四捨五入した数値を標記しているため、各項目の合計と表の合計とが合致しない場合がある

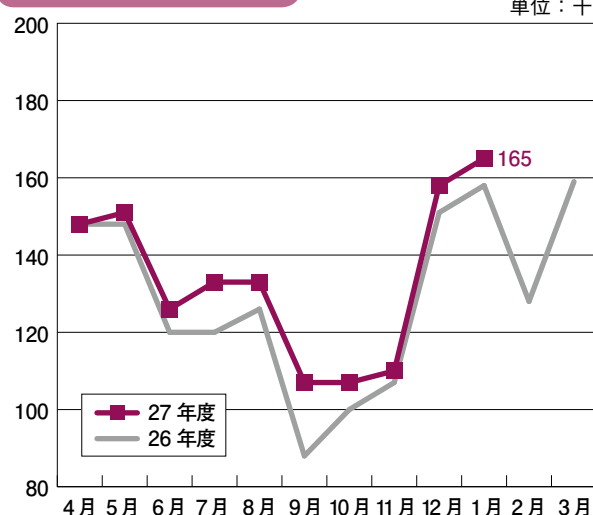
① 牛乳等向処理量

単位：千t



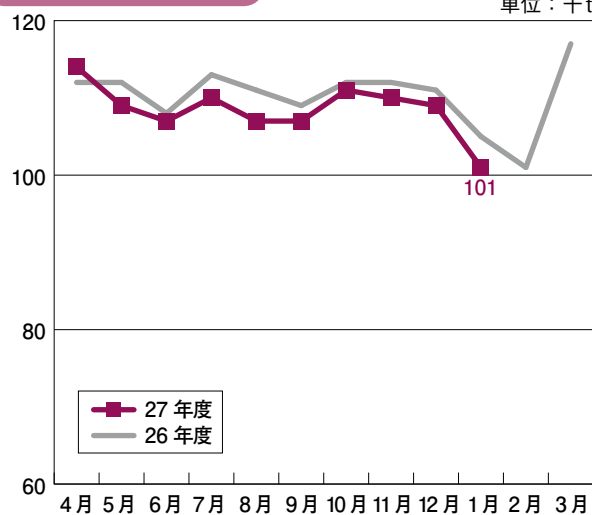
② 特定乳製品向処理量

単位：千t



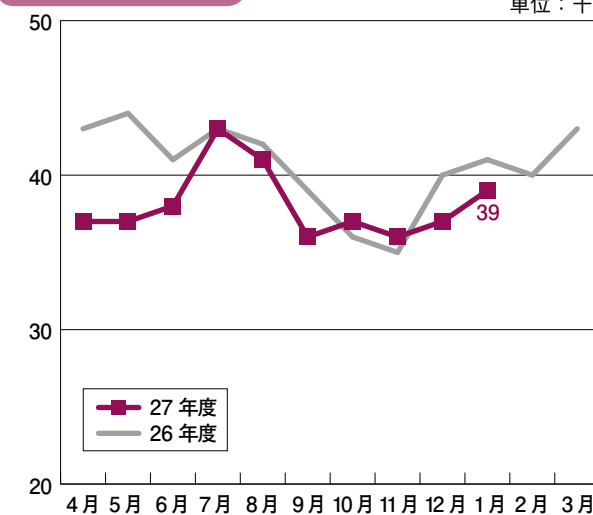
③ クリーム向処理量

単位：千t



④ チーズ向処理量

単位：千t



特定乳製品（脱脂粉乳・バター）の国内生産及び出回り量の推移

※生乳需給動向の指標となる特定乳製品の生産及び消費の動向です。

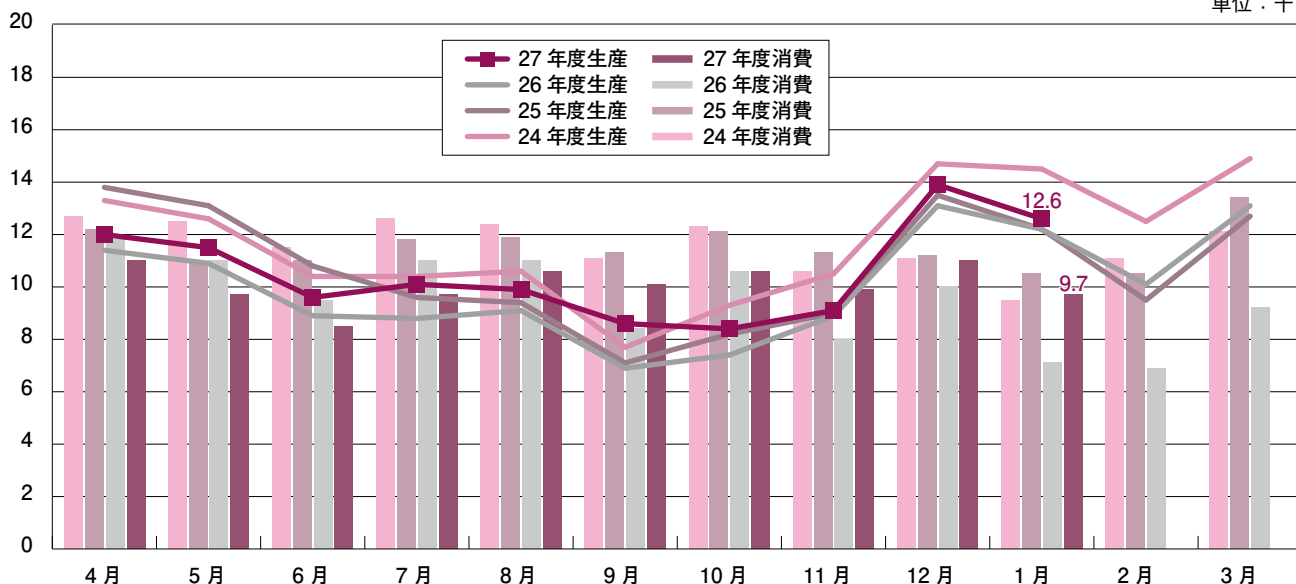
単位：千t

年月	脱脂粉乳生産量	脱脂粉乳消費量	バター生産量	バター消費量	年月	脱脂粉乳生産量	脱脂粉乳消費量	バター生産量	バター消費量
2014. 4月	11.4	11.8	6.3	6.4	2015. 4月	12.0	11.0	6.1	5.7
5月	10.9	11.0	5.7	5.0	5月	11.5	9.7	6.0	5.1
6月	8.9	9.5	4.9	4.7	6月	9.6	8.5	5.0	5.1
7月	8.8	11.0	4.7	5.7	7月	10.1	9.7	5.3	4.2
8月	9.1	11.0	4.7	5.2	8月	9.9	10.6	5.2	5.4
9月	6.9	8.4	3.5	3.7	9月	8.6	10.1	4.2	3.4
10月	7.4	10.6	3.9	5.2	10月	8.4	10.6	4.3	3.6
11月	8.9	8.0	4.0	4.0	11月	9.1	9.9	4.2	5.5
12月	13.1	10.0	5.7	5.6	12月	13.9	11.0	6.2	7.5
2015. 1月	12.2	7.1	6.7	4.4	2016. 1月	12.6	9.7	6.8	4.5
2月	10.1	6.9	5.2	5.0	2月				
3月	13.1	9.2	6.2	6.1	3月				
年度計	120.8	114.5	61.5	61.0	年度計	105.8	100.8	53.3	50.1

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、農畜産業振興機構、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課調べ

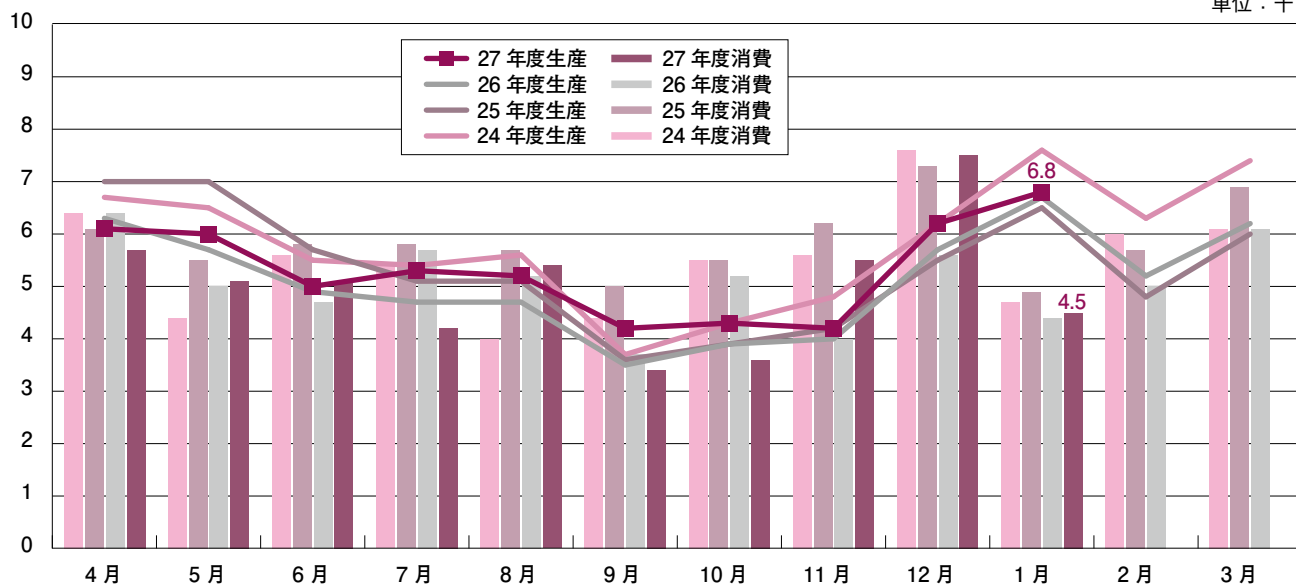
脱脂粉乳の生産及び出回り量推移

単位：千t



バターの生産及び出回り量推移

単位：千t

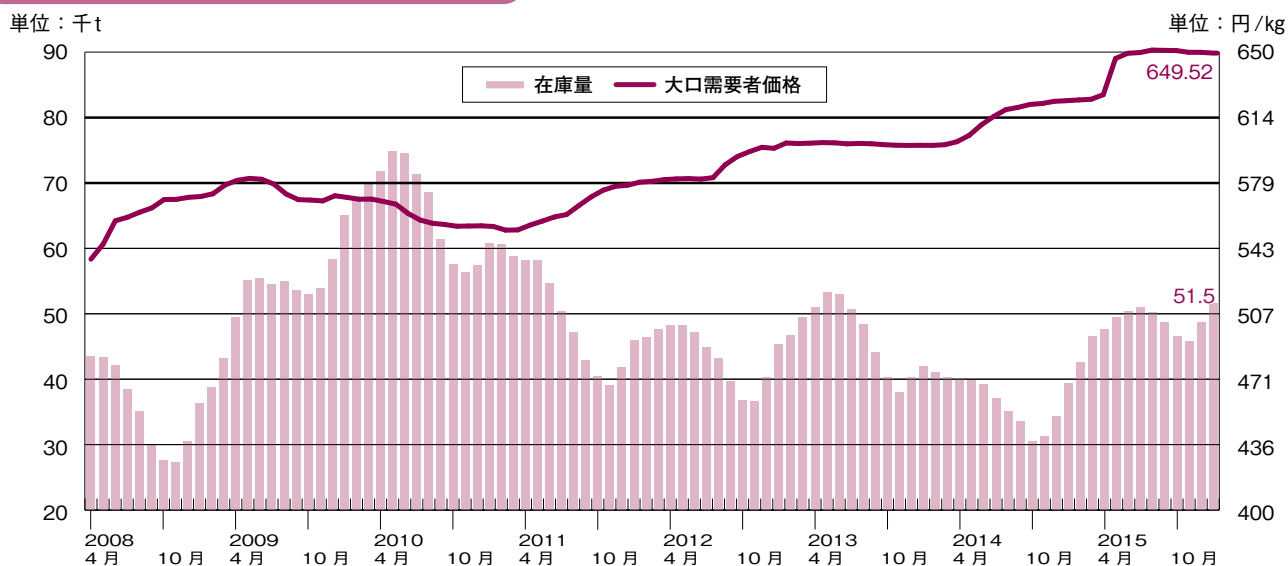


脱脂粉乳・バターの国内在庫及び大口需要者価格の月別推移

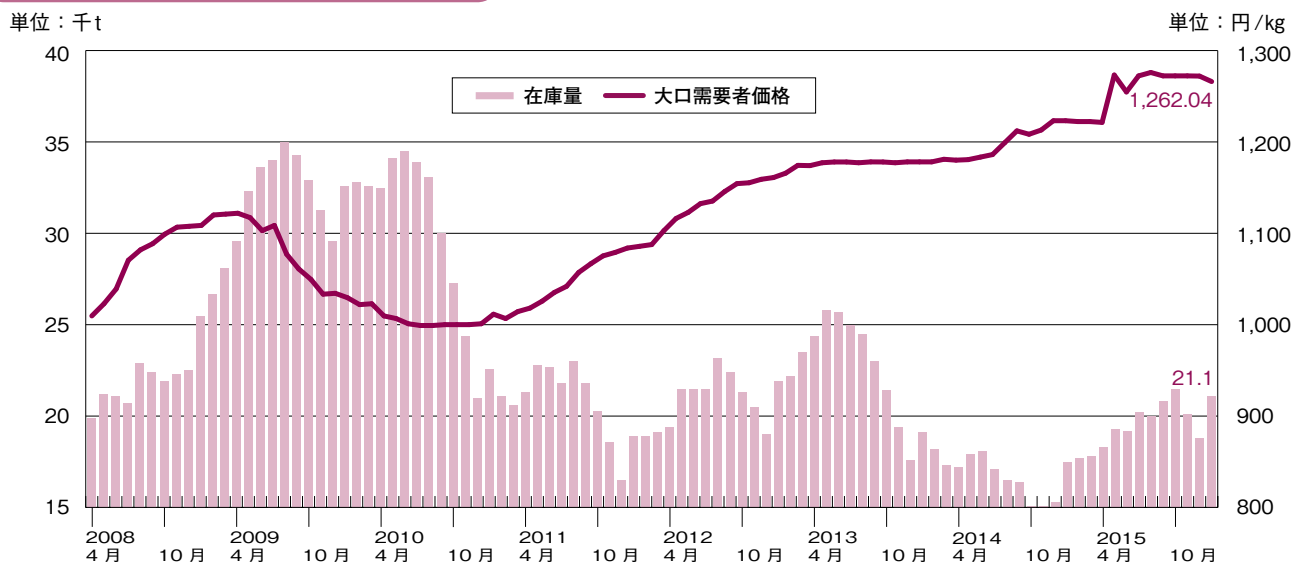
区 分	バター		脱脂粉乳		区 分	バター		脱脂粉乳	
	期末在庫量	大口需要者価格	期末在庫量	大口需要者価格		期末在庫量	大口需要者価格	期末在庫量	大口需要者価格
年月	千t	価格 円/kg	千t	価格 円/kg	年月	千t	価格 円/kg	千t	価格 円/kg
2014. 4月	17.2	1,181	39.9	604.56	2015. 4月	18.3	1,273	47.6	646.56
5月	17.9	1,183	39.8	610.30	5月	19.3	1,255	49.4	649.41
6月	18.1	1,186	39.2	614.85	6月	19.2	1,272	50.4	649.81
7月	17.1	1,199	37.0	618.63	7月	20.2	1,276	50.9	651.15
8月	16.5	1,212	35.1	619.85	8月	20.0	1,272	50.2	651.00
9月	16.4	1,208	33.6	621.48	9月	20.8	1,272	48.7	650.89
10月	15.1	1,213	30.4	622.00	10月	21.5	1,272	46.5	649.93
11月	15.1	1,223	31.3	623.19	11月	20.1	1,272	45.7	649.93
12月	15.3	1,223	34.3	623.52	12月	18.8	1,266	48.6	649.52
2015. 1月	17.5	1,222	39.4	623.93	2016. 1月	21.1	1,262	51.5	649.52
2月	17.7	1,222	42.6	624.30	2月				
3月	17.8	1,221	46.5	626.78	3月				
年度計	201.7	—	449.1	—	年度計	199.3	—	489.5	—

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、大口需要者価格

脱脂粉乳 国内在庫・大口需要者価格推移



バター 国内在庫・大口需要者価格推移



作品募集のお知らせ

主催：全国酪農青年女性会議

第43回

らくのうこども ギャラリー

1 募集規定

- (1) 酪農を中心とした題材の図画(大きさは自由)
- (2) 自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
- (4) 作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

2 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

3 締切日

平成28年5月27日(金)(当日消印有効)

4 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性(婦人)会議事務局宛に提出してください。

5 審査結果の発表

「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。

6 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 4点以内
- ・秀作 若干
- ・ファミリー賞 若干
(牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気をもち作品に贈られます)
- ・あすなろ賞 若干
(小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)

◎特選に選ばれた方は、保護者(1名)同伴で「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」に招待します。

◎入賞者には記念品を贈呈いたします。

◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第42回特選 「牛の一場面」
仲原柚奈さん

第7回

酪農いきいき フォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。

つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

1 テーマ

- ①「乳牛のいる風景」
- ②「酪農作業風景」

※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。



第6回最優秀賞 「温かくて、お昼寝きもちいい〜」
古川美津子氏

2 募集規定

- (1) 写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2) 自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

3 応募資格

酪農家

4 締切日

平成28年5月27日(金)(当日消印有効)

5 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性(婦人)会議事務局宛に提出してください。

6 審査方法

応募作品を「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。

(応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。)

7 審査結果の発表

①「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」2日目に投票結果として掲示します。

②「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

8 褒章

- ・特選 1点 (2テーマの中で特別に投票数の多かった作品)
- ・入選 若干数(特選を除いて投票数の多かった作品数点)

◎入賞者には賞品を贈呈いたします。

◎提出していただいた作品の返却はいたしません。

◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動(「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーン含む)等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

- 北海道酪農青年女性会議
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター5階 全酪連札幌支所内
TEL 011-241-0765
- 東北酪農青年婦人会議
〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20
東邦ビル3階 全酪連仙台支所内
TEL 022-221-5381

- 関東甲信越酪農青年女性会議
〒108-0014 東京都港区芝4-17-5
相鉄田町ビル5階 全酪連東京支所内
TEL 03-5931-8011
- 中部酪農青年女性会議
〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内
TEL 052-209-5611

- 西日本酪農青年女性会議
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内
TEL 06-6305-4196
- 九州酪農青年女性会議
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内
TEL 092-431-8111

北海道 乳牛産地情報

平成28年3月1日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇩……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	42~48	▲	札幌管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で97.1%、累計で98.4%、苫小牧管内月計で100.2%、累計で100.6%の実績となっている。 3月の初妊牛動向は、F1腹が中心となり5~6月分娩予定のものとなる。全道的に初妊牛価格が高騰していることを受けて、比較的相場の落ち着いていた南北北海道地区に購買客が集中し、育成牛・初妊牛の価格は強含みで推移している。また、庭先購買においては3か月先の分娩腹が出品されている状況で、荷動きはかなり早くなっている。
	初妊牛	65~70	▲	
	経産牛	50~55	▲	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	45~55	▲	根釧管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で104.0%、累計で102.5%、中標津管内月計で102.8%、累計で100.6%の実績となっている。 3月の初妊牛動向は、5月下旬から6月分娩腹が中心となる。ここ数カ月、価格は高騰し続けており、今後も資源不足と大型牧場を中心とする導入需要が強いことから価格は強含みで推移すると思われる。後継牛が不足する中、ホル腹、特に雌雄選別腹の牛は自家保留される傾向が強まっており資源が非常に逼迫している。ホル腹の初妊牛導入を希望される場合でも、条件に余裕を持って第2希望としてF1腹の検討もお願いします。
	初妊牛	68~75	▲	
	経産牛	50~55	▲	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	45~50	▲	帯広管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で103.7%、累計で104.3%の実績となっている。 3月の初妊牛動向は、5~6月分娩腹が中心となる。春分娩予定の需要は例年多くなる時期ではあるが、導入計画のもとに大規模な導入を行っている道内・道外の牧場において3月末までの導入としているところが多く、頭数確保のための更に引き合いも強くなると見込まれ、初妊牛価格はより強含みで推移するものと思われる。また、初妊牛価格の高騰を受けて春産みとなる乾乳牛や分娩直後の経産牛の引き合いも強く、経産牛価格も強含みで推移するものと思われる。
	初妊牛	68~75	▲	
	経産牛	50~55	▲	
道北管内	育成牛(10-12月令)	42~48	▲	道北管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で101.8%、累計で101.3%、北見管内月計で100.5%、累計で100.6%の実績となっている。 3月の初妊牛動向は、5月~6月分娩中心ですが、各地区市場の出場頭数減少により市場開催毎に価格が上昇しており据もの価格が更に高騰している。都府県道内の大型牧場の需要が続いており、更に春先分娩の需要増加の時期でもあり価格は更に上昇して推移すると思われる。育成牛価格、経産牛価格についても高騰している。
	初妊牛	65~72	▲	
	経産牛	50~55	▲	
道内総括	育成牛(10-12月令)	45~53	▲	道内の2月中旬までの生乳生産量前年比は102.1%、累計で101.7%の実績となっている。 3月の初妊牛動向は、5月~6月分娩中心で、全道的に高値で推移する見込み。例年、春分娩予定の需要が多くなる中、今年は道内外のメガファームの引き合いも重なり、更に高値で推移するものと思われる。種付け前の育成牛相場が先月より更に高値で取引されていることから、この先の初妊牛相場は上昇又は高値維持で推移するものと思われる。年度内に導入される希望がありましたら、価格、分娩腹等に余裕を持って注文されます様、お願いします。
	初妊牛	65~73	▲	
	経産牛	50~55	▲	

※上記相場は、血統登録牛(中クラス)の庭先選畜購買による予想相場です。庭先選畜購買のため、市場購買とは異なり、価格差が生じます。

今月の表紙

見つめる視線

今月の表紙は、「第6回酪農いきいきフォトコンテスト」(第44回全国発表大会にて開催)で応募頂いた作品「見つめる視線」(北海道 池田辰実氏 撮影)です。北海道の大自然の中で生きる力強さ、たくましが伝わってくる一枚です。



shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

▼今月中旬から各地域で酪農発表大会が開催されます。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加いただきますよう、お願いいたします。
▼会報に関するご意見・ご要望・投稿写真、また皆さんがをお持ちのミルクアレンジの紹介等があれば、以下のアドレスにメールにてお寄せください。

編集後記



お詫びと訂正

本誌2月号(No.605)P6頁右下欄に掲載しました「酪農業に対する理解情勢活動報告」の記事の中で誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

<誤>武富町 → <正>武豊町 武豊町ゆめたろうプラザ「武豊町産業まつり」(愛知県武豊町)

平成28年3月10日発行(毎月1回10日発行)

ZENRAKUREN
MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報 3月号 No.606

●編集・発行人 大森 一幸
 ●発行 全国酪農業協同組合連合会
 〒108-0014 東京都港区芝四丁目17番5号
 TEL 03-5931-8003
<http://www.zenrakuren.or.jp/>



今月の



入賞作品紹介

あかちゃんがうまれるよ

坂戸市立大家小学校(関甲信)1年 嶋津 柊斗



今月の入賞作品は、坂戸市立大家小学校(関甲信)1年の嶋津 柊斗さんの作品です。お母さん牛とおなかの中の赤ちゃん牛が描かれた透視画で、とても斬新な作品です。なぐりがきのようなチョークの筆跡も力強さがあって良いです。大人が忘れてしまった豊かな想像力がこの絵にはあります。命のありかを感じる暖かみのある作品です。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第42回らくのうこどもギャラリー」で全国588点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議